

令和6年度（2024年度）
～枚方市の支援教育について～



枚方市教育委員会
支援教育課

枚方市教育目標

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～自立、協働、創造に向けた主体的な学びを支え、可能性を最大限に伸ばす～

支援教育のめざすところ

『ともに学び、ともに育つ教育の推進』

支援教育のめざすところ

『ともに学び、ともに育つ教育の推進』

障害の有無にかかわらず、

すべての児童生徒の

自立・社会参加をめざす。

学校における配慮や工夫の具体例

- ・指示を短文で ・個別最適なめあての提示 ・ペア学習、グループ学習
- ・板書を大きな字で書く ・配付物のフォントのUD化、大きさ ・タブレット端末の活用



枚方市
枚方市

学校には

通常の学級

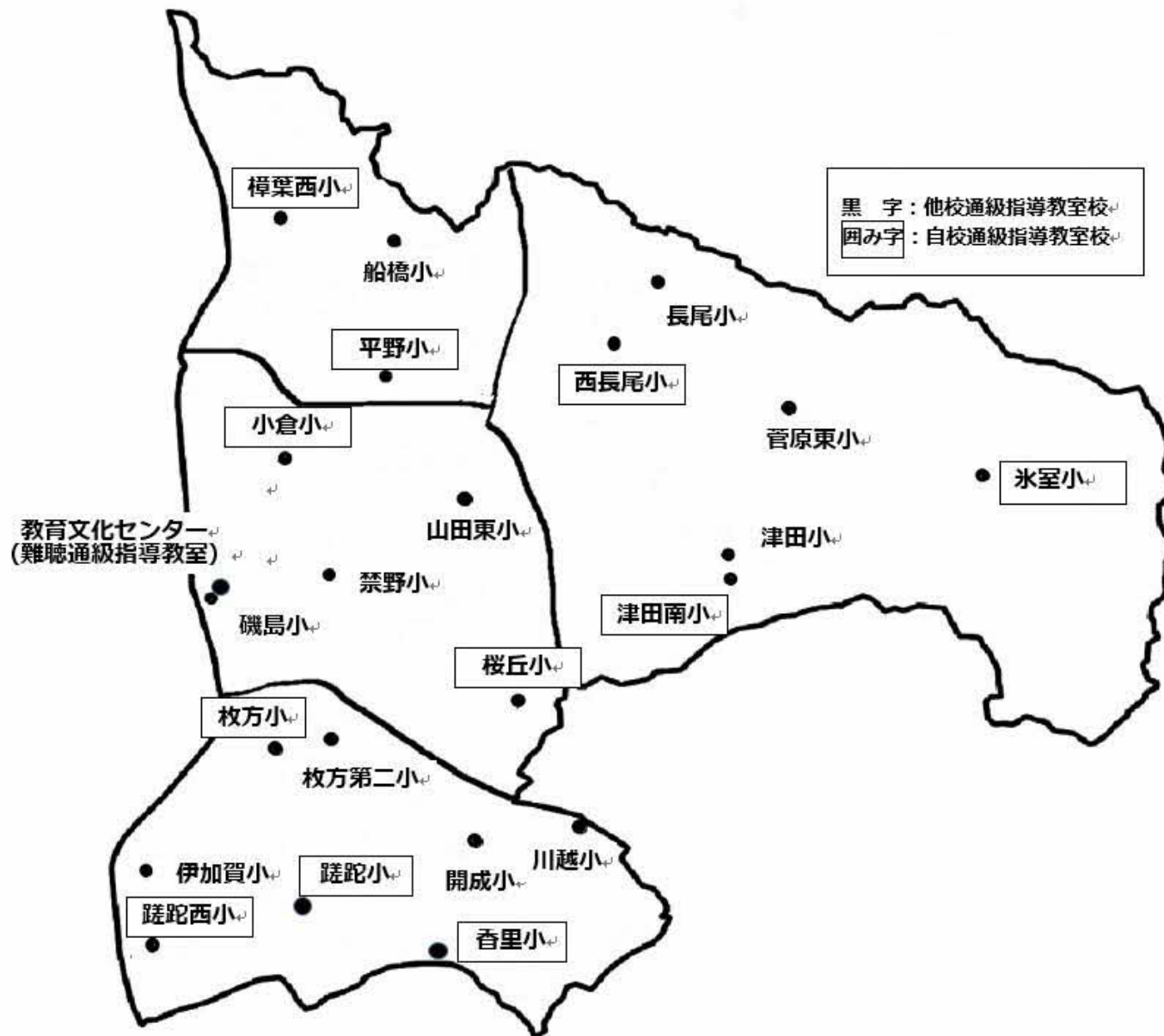
支援学級



通級指導教室



通級指導教室 について(小学校)



通級指導教室 について（中学校）

中学校	通級指導教室
全中学校	発達面の課題があって、集団への参加、コミュニケーションなどに困難がある生徒に対して、人とのかかわりを広げる手立てを指導します。ソーシャルスキルやコミュニケーションスキルを育てます。自ら工夫して課題に取り組む態度を育てます。
通級指導教室（難聴の場合）	
磯島小学校 第一中学校 (教育文化センター)	難聴のある児童生徒に対して、ことばやコミュニケーションの指導、難聴障害を含めた自己理解の学習を行います。また、必要に応じて手話の学習や情報保障の手段とその活用について指導を行います。

対象

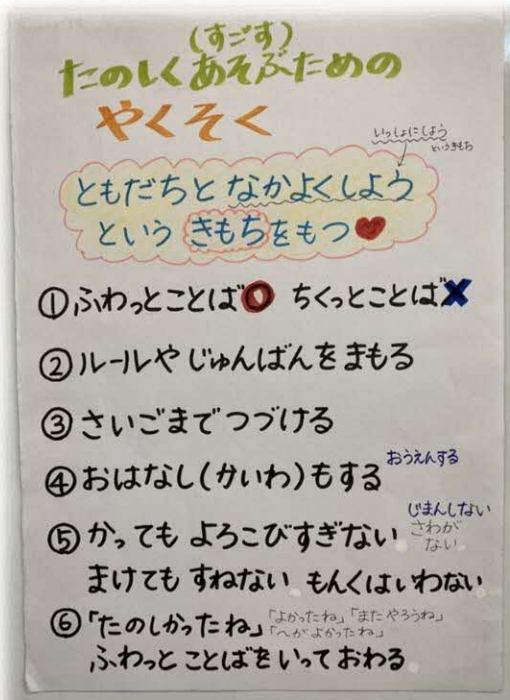
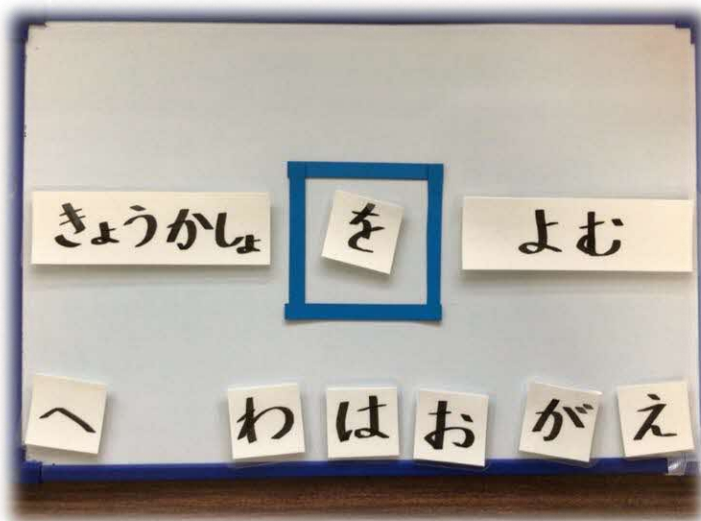
- 通常の学級に在籍している児童・生徒で、通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童生徒が対象です。
- 構音障害や吃音など言語障害がある児童に発音や話し方の指導を行います。また、発達障害のある児童に対しては特性に応じて学習の指導、コミュニケーションの指導を行っています。



指導形態

- ・週に1時間から8時間、指導を受ける。
(個別、数人程度のグループ指導)
- ・指導をしているのは、現職の教員です。
- ・年度途中から指導を受けることや、課題が改善した段階で通級による指導を終了することが可能です。
- ・難聴以外の支援学級に在籍し、聴覚に障害のある児童・生徒のみ、支援学級在籍児童・生徒でも通級指導の対象となります。
(磯島小学校・第一中学校のみ)





令和6年度 小学校の支援学級について

- 枚方市内には小学校が**44校**あります。
- 全ての**小学校に支援学級が設置されています。



弱視学級	難聴学級	知的障害学級	肢体不自由学級	病弱・身体虚弱学級	自閉症・情緒障害学級
1	2	119	23	7	146

令和6年度 中学校の支援学級について

- 枚方市内には中学校が**19校**あります。
- 全ての**中学校に支援学級が設置されています。



弱視学級	難聴学級	知的障害学級	肢体不自由学級	病弱・身体虚弱学級	自閉症・情緒障害学級
0	3	38	6	4	46

枚方市の支援学級在籍状況（小）

学級数

年度	R02	R03	R04	R05	R06
学級数 (クラス)	253	263	281	289	298

在籍者数

年度	R02	R03	R04	R05	R06
在籍者数 (人)	1374	1546	1690	1742	1863

枚方市の支援学級在籍状況（中）

学級数

年度	R02	R03	R04	R05	R06
学級数 (クラス)	82	89	97	95	97

在籍者数

年度	R02	R03	R04	R05	R06
在籍者数 (人)	397	468	544	510	543

支援学級について

1. 支援学級は1年ごとに設置するかどうか決める

単年度設置の学級である。

2. 児童・生徒一人一人への**加配はない**。



3. 1学級、**児童・生徒8名までは1名の支援学級担任**を配置。

4. 障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに

応じた「**特別の教育課程**」を編成している。

支援学級について

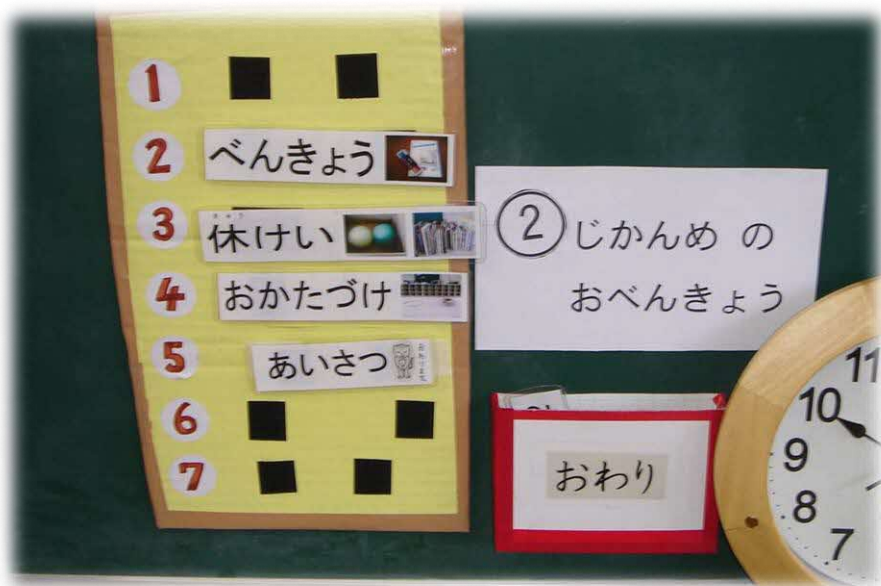
- 5.教科の学習においては、当該学年や**下学年の教科**の目標や内容、**知的障害特別支援学校**の教科の内容を目標として設定している。
- 6.障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための種別に応じた「**自立活動**」を必ず行っている。
- 7.授業時数は**個々の障害の状態**に応じて設定する。
(※年度途中から在籍することは原則できません。)



ある学校の支援学級 の一日



	Aさん(1-2)	Bさん(3-3)	Cさん(4-1)	Dさん(4-2)
朝の会	通常の学級	通常の学級	通常の学級	通常の学級
1時間目	1-2	3-3	支援学級 (算数)	支援学級 (算数)
2時間目	支援学級 (国語)	支援学級 (国語)	4-1	4-2
3時間目	1-2	3-3	支援学級 (自立)	支援学級 (自立)
4時間目	支援学級 (算数)	支援学級 (算数)	4-1	4-2
5時間目	支援学級 (自立)	支援学級 (自立)	4-1	4-2
6時間目		3-3	支援学級 (国語)	支援学級 (国語)



個別の教育支援計画

保護者参画のもと、一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で就学前から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うための計画。

福祉、医療等との連携協力が不可欠であり、学校や関係機関が連携して長期的な支援を行っていきます。



個別の教育支援計画

学校名

枚方市立

学校

ふりがな 児童生徒名			性別	生年月日	平成 年 月 日	年 組
保護者名				記載者		
住所		枚方市		担任名		
緊急 連絡先		(自宅)		作成日	年 月 日	
		()		更新日	年 月 日	
家庭環境 (家族構成等)				手帳		
				種類	等級	期限
障害 (課題) の状況 (診断名等)						
				服薬		
生育歴 教育歴				興味 関心		
児童・生徒の実態	学習 運動面		行動面			
	社会性		その他			

個別の指導計画

個別の教育支援計画をふまえ、具体的に一人一人の教育的ニーズに応じた指導目標、内容、方法などをまとめた計画である。



個別の指導計画【1学期】

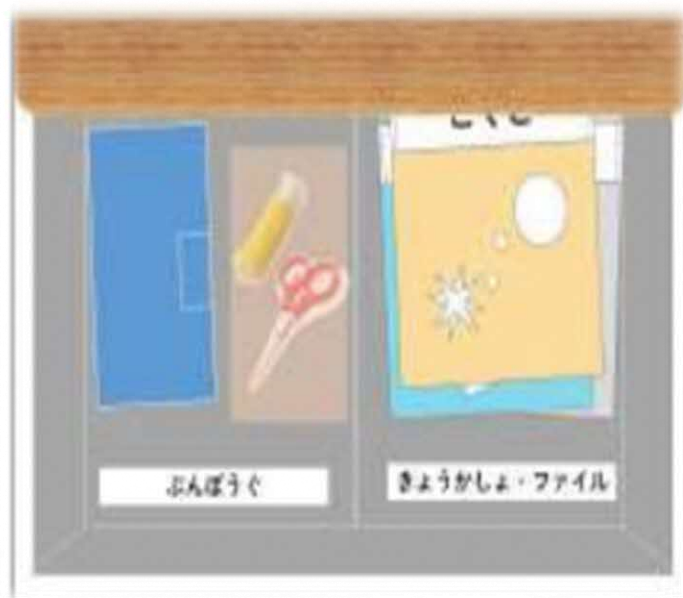
支援の目標

長期目標	
短期目標	



教科/領域別の目標・指導内容

教科・領域	今学期の目標	指導場面	指導内容・手立て
備考			



保護者面談
(就学相談)

<8月～10月>

- ・就学相談担当者が園所からいただいた情報や相談シートの内容をふまえて保護者の方と面談します。
- ・通常の学級、通級指導教室、支援学級、支援学校等について説明します。

<10月～11月>

府立支援学校の
見学会・教育相談

＊希望者のみ

入学の可能性がある場合、必ず支援学校との教育相談を受けてください。

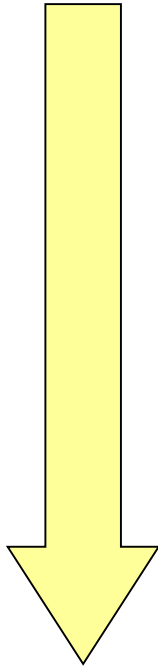
11月末までに
意向の最終確認

校区の学校
(教育相談)

保護者の方が、校区の学校を訪問し、
相談・見学ができます。
(窓口は教頭です。)

就学先決定

枚方市教育委員会より就学通知書送付



<1月下旬～2月上旬頃>
府立支援学校の場合は
大阪府教育委員会から送付

入学説明会

入 学